

平成22年11月 1日
(2010年)

業 者 各 位

和歌山市水道局経営管理部経理課長

市内業者優先発注等について

本市水道局では、かねてより建設工事及び建設コンサルタント業務等の発注にあたり、本市経済の活性化及び市内業者（和歌山市内に適正な営業所（本店・本社を含む。）を設置している者及び本市に法人市民税又は市民税を納めている者）の育成、振興を基本方針として、競争性が確保される限り優先的に発注しております。また、登録業者各位におかれましても、このことに関しまして、日ごろからご理解とご協力をいただいているところでございます。

財政状況が厳しい中でできる限り公共事業費の確保に努めておりますが、現下の本市経済を取り巻く環境は非常に厳しく、経営基盤の弱い市内の中小企業の中には、売上の減少により、経営内容がさらに悪化している事業者も少なくありません。

つきましては、こうした状況を勘案され、登録業者各位におかれましては、本市水道局発注工事を受注された際には、下請け業者や資材・建設機材等の調達に関しても、「市内事業者の活用」並びに「下請け代金及び支払い時期の適正化」について、より一層のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

また、本市に営業所又は連絡所等を設置している事業者で、本市競争入札参加資格審査申請において、当該営業所又は連絡所等を登録されていない事業者におかれましては、積極的に登録されますようお知らせします。